

「避難所の質の向上」をすすめるべき！

民報

おうしゅう

読者版

発行
 赤旗奥州出張所
 水沢大手町三丁目59
 Tel 24-2021
 Fax 24-2049

地震や水害等多発する今日、災害時の避難所運営では、人道や人権に配慮が求められます。国際的にはスフィア基準（人道憲章と人道対応に関する国際的な最低基準）が策定されています。

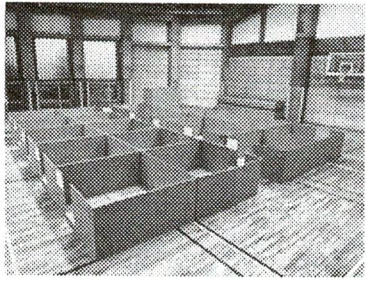
スフィア基準とは、災害や紛争の被害者に対する人道支援活動のために策定された、「人権と人道対応に関する国際的な最低基準」の通称です。

被災者に劣悪な避難所での

我慢を強いるのではなく、今後の生活の再建に希望を持ちながら生活ができるよう、スフィアの原理は次の2つの基本理念に基づいています。

・災害や紛争の影響を受けた人々には、尊厳ある生活を営む権利があり、従って、支援を受ける権利がある

・災害や紛争による苦痛を軽減するために、実行可能なあらゆる手段が尽くされなくてはならない



ソフィア基準は①ニーズに合致、適切である②効果的でタイムリーである③地域の回復力を強化し、マイナス効果を生まない、など9つの必須基準から成り立ちます。

トイレの男女比1対3

具体的には「給水、衛生および衛生促進の項目」では、生活に必要な水の平均量を「1人1日最低15ℓ」最大利用者数を「蛇口1つにつき250人」としています。トイレについては、20人につき最低1つ設置、男女比は1対3が必要とされています。

「避難所および避難先の住居」では「1人あたりのスペースは最低3.5㎡確保すること」基本指針の1つとして掲げています。

日本ではスフィア基準に満たない避難所が未だあるため、内閣府は平成28年に「避

難所運営ガイドライン」を定め、避難所における「生活の質」の向上に努めています。

市は基準未達成

担当課に伺ったところ、奥州市の避難所運営では、このスフィア基準が必ずしも達成されていないのが現状とのことでした。必要な資機材の備蓄を推進し、全国的な連携と相互支援の体制を確立して、災害時に備えていきたい、とのことでした。

一般質問のお知らせ

12月議会

12月3日(火) 午後1時頃から

1. いじめ、不登校対策について
2. 学校施設整備の充実について



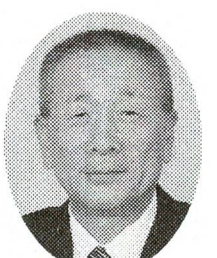
佐藤美雪議員



瀬川貞清議員

12月4日(水) 午後1時頃から

1. 上下水道システムの「急所施設」の耐震化率について
2. 気候危機対策について



菅原明議員

12月4日(水) 午後2時頃から

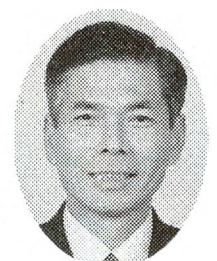
1. 高齢者等買い物困難者への支援策について
2. 高齢者等へのごみ出し支援策について



千葉敦議員

12月5日(木) 午後1時頃から

1. 中小事業者の支援について



今野裕文議員

12月5日(木) 午後2時頃から

1. 新医療センターの建設について
2. 特別養護老人ホームの整備について

新たなチャレンジ



日本共産党
 元衆議院議員
 11月27日
 富山和也

「しんぶん赤旗」既報のとおり、来年の参院選で比例選挙に挑みます。勇退する紙智子議員の後継は重責ですが、必ず引き継ぎ、全国で比例5議席へ。活動地域も北海道・

東北・北関東と広がります。よろしくお願ひします。衆議院で自公が過半数割れとなり、来年の参院選は、さらに政治を国民本位へ進めるチャンスです。ここまで行きづまった自民党政治を変えるには、財界・大企業優遇と米国いいなりにメスを入れてこそ。そのためには日本共産党の躍進が必要です。よろしくお願ひします。